

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 非農業者への利用状況及び利用意向の調査実施 》 ～

1 農業委員会名

川口市農業委員会



2 取組内容

農業者へは毎年農地基本台帳整備に係る調査により農地の利用状況や利用意向の聞き取りを書面にて行っていたが、目標地図の素案作成に際し、遊休農地調査以外では行っていなかった非農業者への意向確認を実施した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	4月1日	農業経営基盤強化促進法改正
経過	5月	利用意向に関するアンケート調査票の発送
	5月～ 10月	調査票の回収及び集計
	3月22日	農業委員会サポートシステムへのデータ反映
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

事務局で把握できていなかった農業者の確認が出来た。また、農地を貸借や売却を希望している非農業者の掘り起こしが出来、今後その方々へ改めての聞き取り等を検討する。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 農地利用の最適化の推進等 》 ～

1 農業委員会名

鴻巣市農業委員会



2 取組内容

市農政部局と連携し市内全域の農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消のため、委員と地域とで連携し遊休農地の適正管理も行っている。また、農地パトロールを踏まえた利用意向調査を 109 件実施したことに加え、農業経営及び農地利用状況に関する調査を 2658 戸で調査した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	通年において農地利用の最適化の推進等を実施
経 過	9 月下旬～ 10 月上旬	全農地を対象地した農地パトロール
	10 月下旬～ 11 月下旬	農業経営及び農地利用状況に関する調査実施
	通 年	「人・農地プラン」見直しに係る話し合いを 4 地区にて実施
	通 年	遊休農地において委員自ら除草・管理等を実践し、新規就農者に対し農業指導・助言を実施。

4 連携した組織（団体名）

市農政課等

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

農地パトロールによる遊休農地 229 件を把握し、農地パトロールを踏まえた利用意向調査を 109 件実施したことに加え、農業経営及び農地利用状況に関する調査 2658 戸実施した。また地域計画に係る話し合いを 4 地区にて実施した。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 貸したい・売りたい農地の情報提供 》 ～

1 農業委員会名

上尾市農業委員会

写真

活動の内容がわかる写真（活動時の写真や、事例に係るほ場等）を添付してください

2 取組内容

上尾市農業委員会では、農地の利用意向調査に加え、8月に1000㎡以上の農地の所有者にアンケートを行った。その中で、自己所有の農地を売りたい・貸したい希望がある場合について、所有者の同意を得たうえで市のホームページに情報を掲載した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	7月27日	令和5年度の農地利用状況調査の実施を決定
経過	8月1日 8月28日	調査票発送（1,345件）～受付
	10月27日	未提出者へ督促を発送
	2月～3月	アンケート集計・リスト作成
	3月末	ホームページ情報をアップした。（閲覧は4月1日から可能）

4 連携した組織（団体名）

特になし

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

令和3年から毎年情報を更新しているが、年々掲載を希望する件数は増加している。（令和3年521件、令和4年533件、令和5年1047件）ただ、マッチングの効果はまだ出ていないので、耕作放棄地対策の一環として今後も継続をして情報を提供する。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 健全で適正な管理を目指して 》 ～

1 農業委員会名

志木市農業委員会



2 取組内容

- ・ 納税猶予適用用地の利用状況を把握し、適正な管理が行われるよう農家との相談対応や指導について、総会の席上で農業委員同士、意見交換を行った。
- ・ 都市農地の保全を行うべく、総会の席上で農業委員に生産緑地のあっせん依頼を行った。
- ・ 遊休農地の発生を防止すべく、農地所有者からの相談対応や指導について、総会の席上で農業委員間同士、意見交換をおこなったり、現地に赴きパトロールを実施した。
- ・ 問題や課題があった場合は、総会の席上で協議を行った。
- ・ 認定農業者制度について、地域の中心となるよう経営者や頑張っている農業者等への周知を行うよう、総会の席上で農業委員に依頼した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	
経 過	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

--

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 納税猶予適用農地の適正利用を図ることができた。・ 遊休農地の発生を防止することができた。・ 都市農業政策、制度改正について農業委員自身の理解を深めることができた。 |
|---|

農地利用最適化推進1・1・1運動報告書（農業委員会）

～ 《 遊休農地解消に向けた活動 》 ～

1 農業委員会名

和光市農業委員会



2 取組内容

前年より引き続き、数十年間管理されておらず解決困難だった市内唯一の遊休農地の解消に向けた地権者との話し合い。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	12月18日	利用状況調査を実施し、前年度から継続的に注視してきた遊休農地で樹木の伐採を確認。
経過	12月25日	農業委員会へ報告、対応方針の確認。
	1月9日	地権者と話し合いを実施。今後の意向等を確認。更なる整地の依頼。
	1月26日	農業委員会で相談結果の報告。

4 連携した組織(団体名)

無し

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

前年度から地権者との相談を継続し部分的に除草する等、改善を進めていたが、最も対応困難だった大型樹木が全て伐採された。
今後、完全に遊休化が解消されるまで引き続き注視していく。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 農地に関する意向の把握 》 ～

1 農業委員会名

新座市農業委員会



2 取組内容

地域計画の目標地図を作成するため、農地に関する意向を把握するとともに、意向内容について、地域座談会で関係機関及び農業者と情報を共有した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	7月6日	地域計画の目標地図の作成について、市農政担当課と協議した結果、市全域の農業者から書面による農地意向調査の実施が決定した。
経過	7月中旬 ～ 8月中旬	農業委員会サポートシステムを使用して、農業経営に関する調査票、農地の意向に関する調査票（農地毎）を作成した。
	9月上旬 ～ 10月下旬	回答済みの各調査票の精査と回答を補足するための聞き取り調査を実施した。
	11月中旬 ～ 1月中旬	農業委員会サポートシステムを使用して、意向内容を反映させた目標地図の素案の基礎となる現況地図を作成した。
	3月22日	地域計画の座談会において、地域の農業者、JA、県農林振興センター、農地中間管理機構、市農政担当課と情報を共有した。

4 連携した組織（団体名）

JA、県農林振興センター、農地中間管理機構、市農政担当課

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

今後、座談会を2回開催する中で、目標地図の素案を決定する予定

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 令和 6 年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する
意見書の提出 》 ～

1 農業委員会名

川越市農業委員会



2 取組内容

農業委員会等に関する法律第 38 条に基づき、令和 6 年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書を川越市長に提出した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	
経 過	7 月 19 日	農業委員及び農地利用最適化推進委員に対して意見・要望事項の提出を依頼する。
	9 月 27 日	第 477 回総会で意見書について決議する。
	10 月 19 日	川越市長に意見書を提出する。
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

令和 5 年 12 月 14 日付で川越市長から本意見書に対する回答があった。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 農地の流動化活動 》 ～

1 農業委員会名

所沢市農業委員会

写 真

活動の内容がわかる写真（活動時の写真や、事例に係るほ場等）を添付してください

2 取組内容

売却または貸付けを希望する農地を登録し、農地を必要としている農業者への中継ぎを行う「所沢市農地サポート事業」を活用し、担い手への農地の流動化を行う。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	毎年、利用状況調査後に農地を貸したいという相談が増加すること。
経過	7月26日 ～8月8日	利用意向調査に農地サポート事業の案内を添付するとともに、委員・推進委員から農地の所有者へ説明を行った。
	8月1日 ～9月30日	説明を受け、22名の所有者が農地サポート事業に農地を登録した。
	9月1日 ～3月31日	農地サポートに登録されている農地から11件、3.4haの所有権移転、利用権設定があった。また10月から3月までに、さらに14名の所有者が農地サポート事業に農地を登録した。

4 連携した組織（団体名）

市農業振興課

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

農地サポート事業により管内の農地を新規に約6.7ha流動化した。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 飯能市における主な課題に向けた取り組み 》 ～

1 農業委員会名

飯能市農業委員会



2 取組内容

農業委員及び農地利用最適化推進委員 19 人全員が積極的に活動する機会を設けるため、3つの部会に分け、部会ごとに活動を行う。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	7月20日	令和2年度の農業委員会の改選に伴い、農地利用最適化活動の積極的な推進を図るために、3つの部会を立ち上げ、各部会で活動を行っている。 また、令和5年度は農業委員会の改選があったことから、部会委員を再編したうえで、活動を行った。
経過	7月20日 ～ 3月31日	① 目標：農地の有効利用活動（生産緑地の課題を重点的に取り組む） 結果：生産緑地及び納税猶予が適用されている農地の調査を行った。
	7月20日 ～ 3月31日	② 目標：担い手への農地集積・集約化活動及び遊休農地発生防止・解消活動 結果：借受意向のある担い手農家の経営拡大のサポートを行った。 その中で、担い手と貸付意向のある土地所有者のマッチングを行った。
	7月20日 ～ 3月31日	③ 目標：特産品研究、必要に応じて先進地視察や地域の課題の掘り起こし活動 結果：先進地視察の一環として、有機農業が盛んである埼玉県小川町の視察を行った。

4 連携した組織（団体名）

飯能市農業振興課、小川町環境農林課

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

令和6年度は農業委員会の改選後2年目となる。
各部会については、来年度以降も同様の活動を行うがこれまでの成果、
課題も含めて、活動目標を精査していきたい。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《市内担い手の確保による農地の有効利用・遊休農地防止》 ～

1 農業委員会名

坂戸市農業委員会



2 取組内容

坂戸市内の農地耕作者（担い手）の確保及び不耕作地・遊休農地防止への支援

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	8月	市内各地区の農地所有者から、相続で得た農地や高齢による営農が困難なため、引き受け手を探してほしいとの連絡があり、担当農業委員に調整を依頼した。
経過	8月～3月	市内農地の利用権設定や売買にあたり農地情報の提供や対応方法について担当農業委員と連絡し、調整を図った。
	9月～10月	片柳地区農地で借り手を探してほしいとの要望が2件あり、農業委員を通じて、いずれも利用権設定がされた。
	12月	三芳野地区内農地で遊休農地の利用意向調査の通知を受け、農地を売りたいとの要望があった。周辺農地を借受けている方に相談したところ、売買を検討することとなった。

4 連携した組織（団体名）

--

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

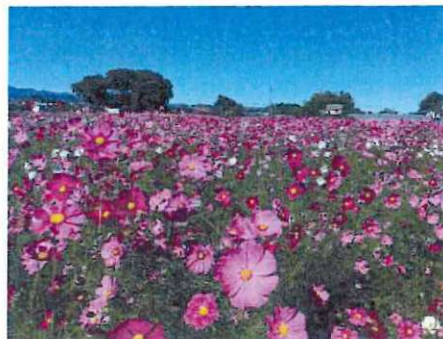
農地を相続で得た方や高齢で営農が困難になり、農地の売買や貸付を希望される方が増えている中、周辺農地を大規模で耕作されている方がいる地域は引き受け手が見つかった。依然、その他の地域では見つけるのが困難な状態である。
--

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 遊休農地の発生防止と解消普及活動の実施 》 ～

1 農業委員会名

鶴ヶ島市農業委員会



2 取組内容

遊休農地の発生防止・解消活動の一環として、休耕地にコスモスの種をまき、遊休農地発生防止・解消活動の普及を行った。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	農業委員会での話し合いを通じて、遊休農地の発生防止や解消に関する啓発が必要であると考え、既に10年以上実施している。
経 過	8月4日	種まき
	9月下旬	開花 一般公開開始
	10月下旬	一般公開終了 耕耘して圃場に戻す

4 連携した組織（団体名）

農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

多くの市民の方々に、農地に触れあってもらうことができた。また、遊休農地の発生防止と解消活動の必要性をアピールすることができた。
令和6年度も同様の取組を実施する予定である。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 担い手への農地集積・集約化活動 》 ～

1 農業委員会名

三芳町農業委員会



2 取組内容

手が行き届いていなかった三芳町上富の約 28 a 農地を、所沢市在住の認定新規就農者の方へ集積することができた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	1 月 日	所沢市在住の認定新規就農者の方から上富の農地を借りることができないか相談を受ける。
経過	1 月 日	所沢市に状況を説明し、相談者が農地を借りることができるのか照会。
	2 月 2 日	相談者、農業委員、推進委員、事務局、で上富にある約 28 a のまとまった農地を現地にて確認。
	3 月 日	農地中間管理機構を通し、農用地利用権設定申出書の提出
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

所沢市農業委員会、三芳町農業委員会

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

中間管理機構を通じた形で約 28 a の農地の集積ができた。
今後、さらなる農地集積につなげられるよう相談者の拡大意向などをヒアリングできればと思う。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 農地利用最適化推進会議の開催 》 ～

1 農業委員会名

東松山市農業委員会



2 取組内容

毎月、農地利用最適化推進会議を開催し、各地区での取り組み内容や問題点を情報共有するようにしている。
地域計画（目標地図の素案作り）についての研修や情報共有なども、この場を利用して行っている。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	
経 過	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

市農政課

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

各地区の委員よりのアドバイスや、事務局に対する要望など、活発な話し合いがなされた

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 遊休農地化への未然防止 》 ～

1 農業委員会名

嵐山町農業委員会



2 取組内容

水稲農家であった担い手が亡くなり、優良農地が荒れてしまうところであったが、町独自の農地バンク制度等を活用や、町農政課との連携により、遊休化を未然に防いだ。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	月 日	所有者複数名より、借り手が亡くなり、耕作者がいなくなってしまうと相談を受けた。
経過	月 日	町農政課により農業推進会議が開かれ、担い手に情報を共有し、耕作者を募った。
	月 日	借り受けてもらえる担い手が見つかったため、利用権設定による契約をしてもらった。
	月 日	令和 6 年 2 月 26 日付で公告され、約 4.2ha もの農地が再び耕作される運びとなった。
	月 日	令和 6 年 3 月 1 日より契約開始となり、次期作に向け、農地の管理をしている。

4 連携した組織（団体名）

町農政課

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

4ha ほどの農地の遊休化を防いだ。新規で遊休農地となってしまう農地も多くあるため、この事例を参考にし、より多くの遊休農地の解消に繋げたい。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 農振農用地内の遊休農地解消 》 ～

1 農業委員会名

吉見町農業委員会

2 取組内容

農業委員と農地利用最適化推進委員が不整形地による遊休農地 4, 018㎡をJA出資型農業法人に対する遊休農地再生・活用奨励事業を活用し解消した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	令和2年10月	地域の耕作者から遊休農地解消の依頼
経過	令和2年11月	検討会議（地権者、耕作者を集めての検討会議）
	令和4年8月	地域推進会議
	令和4年12月	地権者を訪問等し、現状の説明及びアンケート（利用意向）の実施
	令和5年3月	アンケート結果を受けて解消に向けて、地権者へ再度アンケートを実施
	令和5年6月、10月	地域推進会議（2回）
	令和5年12月 ～ 令和6年2月	遊休農地解消作業

4 連携した組織（団体名）

吉見町産業振興課、埼玉県（農林振興センター）、埼玉県農林公社、（株）比企アグリサービス

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

J A 出資型農業法人に対する遊休農地再生・活用奨励事業を活用し、農振農用地内の20筆、4,018㎡の遊休農地を解消した。
地権者及び耕作者を集めて検討会を実施しても解消に至らなかったが、諦めず年度を跨ぎながらも取り組んで遊休農地を解消した。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 委員各自でパトロール・相談対応・解消活動 》 ～

1 農業委員会名

鳩山町農業委員会



2 取組内容

委員各自が定期的に農地パトロールを行い、地域の状況把握に努めるとともに、農業者からの相談対応により、農地の利用調整・斡旋活動を行った。また、地域と協力して遊休農地の解消活動に取り組み、農地の適正利用に努めた。

そのほか、必要に応じて農業委員会事務局や町農政担当と情報共有を行い、委員活動を行った。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	適宜	定期的な農地パトロール 担当地域内での相談対応 遊休農地の解消活動
経過	4月 ～5月	相談による農地の斡旋活動
	6月	利用権設定により約 52a が新規権利設定
	6月・10月	相談による農地の斡旋活動
	12月	利用権設定により約 32a が新規権利設定

4 連携した組織（団体名）

農業委員会事務局、町農政担当

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

委員による日頃の相談・斡旋活動により、新たに約 84a の農地が担い手等へ利用集積・集約化された。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 トロロアオイを植栽して農地の活用 》 ～

1 農業委員会名

東秩父村農業委員会

2 取組内容

平成 26 年度ユネスコ無形文化遺産に「和紙：日本手漉き和紙技術」として登録されました。荒廃した農地を整備して、和紙の原料として使用されるトロロアオイの収穫を実施しました。他に野菜などを植栽しました。集積面積は少ないですが、モデル事業として実施しています。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ		継続された取り組み
経過	5 月	トロロアオイ（和紙の原料）の播種及び畝立て等の準備
	6 月 ～ 10 月	圃場の草刈等（随時）
	11 月	トロロアオイの収穫・下記組織への提供

4 連携した組織（団体名）

和紙の里ひがしちちぶ（紙漉きに利用）

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

令和 6 年度も今後も継続して 3772 m²の農地を実施する予定。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 遊休農地活用 》 ～

1 農業委員会名

皆野町農業委員会



2 取組内容

遊休農地発生防止のために、町報やホームページを通じて参加者を募集し、ジャガイモの栽培体験を実施。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	12月26日	農業委員会定例総会の際に遊休農地解消・発生防止及び農業について学んでもらうため、体験の実施を決定した。
経過	4月1日	種芋の植え付けを実施。
	5月13日	畝寄せと草刈り作業を実施。
	6月24日	収穫作業、その後収穫祭（試食）を実施。
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

町内外のグループ12組44人の方が参加し、ジャガイモ栽培体験を通して農業について学ぶ体験が実施できた。その体験を通じて遊休農地の発生防止につながった。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 本庄市農地利用最適化推進協議会の活動 》 ～

1 農業委員会名

本庄市農業委員会

2 取組内容

<p>農業委員及び農地利用最適化推進委員の総合調整を行うため、『本庄市農地利用最適化推進協議会』を設置し、農地利用の最適化の推進に取り組んでいる。</p>

<p>担当地区において、各委員が日頃から農地の見回りや地域農業者へのマッチングを行うなど、全委員が毎月10日以上を目標に農地利用の最適化推進活動を行った。</p>

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	4月1日	新制度移行後に設置した本協議会を、令和5年度も継続して活動するため。
経過	4月1日 ～ 3月31日	全委員が毎月10日以上を目標に農地利用最適化の推進活動を行う。
	月 日	
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

農地中間管理機構・埼玉県本庄農林振興センター

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

今後も、組織的に活動を行っていくものとする。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 遊休農地解消のための取組 》 ～

1 農業委員会名

神川町農業委員会

写真なし

活動の内容がわかる写真（活動時の写真や、事例に係るほ場等）を添付してください

2 取組内容

- ・遊休農地パトロールを行い、遊休農地解消のための話し合いを行う。
- ・利用意向調査を事務局が所有者に行った際に、利用意向調査の回答を提出していない所有者宅に訪問し、聞き取りや回答提出の促進を行う。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	8月	遊休農地パトロール（利用状況調査）を行い、委員から遊休農地が増えてきたとの声あり。遊休農地解消のための話し合いを行う。
経過	7月下旬 ～ 8月下旬	遊休農地パトロールの実施
	12月	利用意向調査の発出
	2月下旬 ～ 3月下旬	利用意向調査の回答のなかった方へ提出を促す。調査時の遊休農地のままか確認のため、農地パトロールを行う。
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

農業委員会

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

遊休農地パトロール（利用状況調査）を行い、現状の把握と遊休農地解消のために農業委員会の委員で話し合いの場を設けることができた。所有者への利用意向調査後、回答のなかった所有者へ聞き取り調査や農地パトロールを行い、併せて現在の状況の確認を行った。実際に遊休農地の解消につながり、貸借を行うことになった農地もあった。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 全農地を対象とした意向調査の実施 》 ～

1 農業委員会名

熊谷市農業委員会

写 真

活動の内容がわかる写真（活動時の写真や、事例に係る圃場等）を添付してください

2 取組内容

地域計画の素案地図作成に関連して、全農地を対象とした意向調査を実施することとした。全対象者に郵送による調査を実施したが、各地区において委員に回答提出を積極的に行うよう声かけを依頼した。

本調査により素案地図作成及び他の農業施策立案に資する基礎資料を得ることができた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	R 4 年	素案地図の概要が明らかになったこと、前回全農地を対象とした調査から 7 年が経過していたことから、意向調査を立案。
経過	6 月	意向調査の質問事項等を決定
	10 月	全農地所有者に対して順次調査票を発送。
	2 月	素案地図基礎資料部分の情報をサポートシステムに入力完了。
	2 月中旬	素案地図を順次作成開始。

4 連携した組織（団体名）

水土里ネット

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

全て直営で実施したこと、農地台帳システムを国が運営する農業委員会サポートシステムへ移行したことなどのため、素案地図作成に必要な情報しか入力を終わっていない。このため、引き続き情報入力を継続中。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《新規就農者の掘り起こし》 ～

1 農業委員会名

久喜市農業委員会



2 取組内容

新規就農者の情報を収集し、関係機関と連携しながら、スムーズな新規就農者への農地のあっせんを行う。
必要に応じて新規就農面談を実施する。新規就農者と農業委員会会長、地元農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員で実施する。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	通年	新規就農者の情報収集
経過	通年	新規就農面談（10件）
	その後	総会において農地法第3条及び利用権の設定（10件）
	月 日	
	月 日	

4 連携した組織（団体名）

県農業支援課、農業振興課

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

引き続き関係機関と連携しながら、スムーズな新規就農者への農地のあっせんを行っていく。

農地利用最適化推進 1・1・1 運動報告書（農業委員会）

～ 《 地域計画策定に向けての目標地図素案の作成 》 ～

1 農業委員会名

宮代町農業委員会



2 取組内容

地域計画の策定に向けて、「農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議」で各委員が担当地域ごとに分かれ、現況地図・目標地図素案の作成を行いました。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	令和5年 10月頃	現況地図や目標地図の素案の作成には、事務局の案だけではなく、地域のことをよく知る方の意見が必要であるため、農業委員・推進委員の皆様と協力して作成することにしました。
経過	令和5年 11月上旬頃	地域計画を策定すべきエリアを指定。その地図に農地台帳システムの耕作者の情報を落とし込み、現況地図(案)を作成
	令和5年 12月25日 ～令和6年 1月26日	「農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議」にて、各委員を担当地区ごとに割り振り、現況地図(事務局案)を確認してもらいました。確認の結果、修正が発生した箇所については、随時事務局が修正を行いました。
	令和6年 2月～3月	合同会議で作成した現況地図と1・1調査の際に行った農地の貸付意向調査をもとに、目標地図素案を作成。
	令和6年 3月25日 ～4月25日	目標地図素案を合同会議にて委員に確認を行い、修正の依頼があった場合は、事務局で修正を行いました。

4 連携した組織（団体名）

特になし

5 取組結果 または今後の予定（取組途中の場合）

4月25日の合同会議をもって、目標地図素案は完成しました。今回作成した目標地図素案をもとに地域での話し合いを行い、より地域の実情を踏まえた地図にすることを目指します。